

あなたの善意を小児がんの

子どもたちに届けます。

がんの子どもを守る 定期貯金

10万円以上かつ1年以上の定期貯金をお預け入れいただくと、
JAバンク新潟が令和3年1月29日現在の本定期貯金残高の
0.05%相当額(例:お預け入れ金額10万円の場合、50円)を

“公益財団法人がんの子どもを守る会”に
寄付いたします。

※個人のお客様のみお預け入れいただけます。
※寄付について、お客様のご負担はございません。

【取扱期間】

令和2年4月1日(水) ▶ 令和3年1月29日(金)

※取扱期間内でも、募集金額(県内合計30億円)に達した翌々営業日をもって募集を終了させていただきます。



公益財団法人がんの子どもを守る会とは・・・

小児がんは医学の進歩にともなって、「不治の病」から「治る病気」になりつつあります。しかし、小児がんの患者とその家族はさまざまな問題を抱えているのが現状です。がんの子どもを守る会は、患児家族が直面している困難・悩みを少しでも軽減すべく、多くの方々の支援のもとに活動している団体です。

100万円以上お預け入れいただいた方に



『ゴールドリボンピンバッジ』を
プレゼント

※ご契約時にお渡しいたします。

詳しくは裏面をご覧ください。ホームページでもご案内しております。

JAバンク新潟

検索

耕そう、大地と地域のみらい。

JAバンク新潟
県下JA/県信連

がんの 子どもを守る 定期貯金

JAバンク新潟が令和3年1月29日現在の本定期貯金残高の
0.05%相当額を“公益財団法人がんの子どもを守る会”に寄付いたします。

【取扱期間】
令和2年4月1日(水)▶令和3年1月29日(金)

※取扱期間内でも、募集金額(県内合計30億円)に達した翌々営業日をもって募集を終了させていただきます。

概 要	
商 品 名	令和2年度がんの子どもを守る定期貯金(ゴールドリボン定期貯金)
募 集 金 額	県内合計30億円
取 扱 期 間	令和2年4月1日(水)～令和3年1月29日(金) ※取扱期間内でも、上記募集金額に達した翌々営業日をもって募集を終了させていただきます。
ご利用いただける方	個人の方
貯 金 の 種 類	スーパー定期貯金、大口定期貯金
預 入 期 間	1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年(元金または元利金自動継続)
預 入 金 額	10万円以上(新規お預け入れに限ります。)
適 用 金 利	預入期間および預入金額に応じたスーパー定期貯金または大口定期貯金の店頭表示金利
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、当JA(会)所定の中途解約利率が適用になります。
寄 付	<ul style="list-style-type: none">●令和3年1月29日現在の本定期貯金残高の0.05%に相当する金額を、JAバンク新潟が寄付します。(寄付は令和3年3月の1回のみとなります。) ※お客様のご負担はございません。●寄付先 団体名:公益財団法人 がんの子どもを守る会 所在地:東京都台東区浅草橋1-3-12 <p>【主な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○小児がんに関する知識の普及・啓発事業○小児がんに関する調査・研究事業○小児がんに関する相談事業○小児がんに関する支援事業○小児がん・小児難病に関する宿泊施設運営事業

令和元年度寄付金による
活動実績

平成31年4月1日から令和元年12月30日までの間にお預け入れいただいた本商品による寄付金は“公益財団法人がんの子どもを守る会”を通じ、小児がん患者の療養費の助成や家族の支援、調査・研究等に役立てられました。

詳しくは、お近くのJAバンク窓口でおたずねください。

ホームページでもご案内しております。JAバンク新潟

検索

耕そう、大地と地域のみらい。

JAバンク 新潟

県下JA/県信連